

栃木市蔵の街市民ギャラリー展示室の利用について

- ・施設 展示室 3部屋（自作の作品等の展示）
※搬入時以外駐車はできません。
栃木市役所立体駐車場をご利用ください。
- ・場所 栃木市万町3番23号
栃木市蔵の街市民ギャラリー
展示室① 1F 東蔵 69.41㎡
展示室② 2F 東蔵 59.50㎡
展示室③ 2F 中蔵 37.18㎡
- ・利用可能時間 午前9時～午後5時（火曜日、12/29～1/3 休館）
- ・利用可能期間 最長で6日間（水曜日から月曜日）
- ・使用料 下表を参照。（光熱費・備品貸出料金込）

展示室 区分	使用料	
	1日から5日間まで	6日間
展示室①	1日につき1,000円	5,000円
展示室②	1日につき900円	4,500円
展示室③	1日につき600円	3,000円
全室（①②③）	1日につき2,500円	12,500円

備考

- 1 利用期間が1日又は1月未満であるとき、又は利用期間に1日又は1月未満の端数があるときは、その1日又は1月未満の期間を1日又は1月として計算する。
- 2 展示室の6日間の使用料は、水曜日から翌週の月曜日までの6日間連続で使用した場合の使用料とします。
- 3 展示室で自作の作品を販売する場合の使用料は、この表に定める使用料の2倍の額とします。

- ・利用開始期間 11月1日（月）～

・必要書類

- （1）利用承認申請書
- （2）その他必要と認める書類

・応募方法

応募は利用しようとする1週間前までに募集要領をご確認の上、提出書類を下記申込先までご持参ください。

なお、申請日の所属月の翌月から6か月先までの予約をすることができます。
また、同一のご利用のお申込みは月2回までとなります。

※展示内容によっては承認できない場合がございます。

※既に利用者が決定している場合には応募はできません。空き状況につきましてはホームページ内のカレンダーをご覧ください。

※ご不明な点など、詳しくはお問い合わせください。

・注意事項

①公の秩序又は善良な風俗を乱す利用をしないこと。

②施設等を損傷し、又は汚損する利用をしないこと。

③火気を使用するような利用をしないこと。

④展示室を営利目的として利用しないこと。

ただし、申請者が自作の作品を販売する場合を除く。

⑤承認を受けた目的以外に利用しないこと。

⑥利用する権利を譲渡したり、転貸しないこと。

⑦そのほか、管理上職員が行う指示に従うこと。

・展示品に対する補償等について

展示品の搬入、展示、撤去、若しくは搬出中に利用者に生じた損害又は展示品の滅失若しくは損傷によって利用者に生じた損害については、市はその責任を一切負いません。必要に応じて各自で保険等にご加入ください。

・申込場所（問合先）

栃木県栃木市万町9番25号 栃木市役所本庁舎3階(3B)

栃木市役所総合政策課政策調整係 TEL:0282-21-2304 Fax:0282-21-2671

Mail:kikaku01@city.tochigi.lg.jp